

# 平成23年5月11日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日時	平成23年5月11日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後3時10分
出席委員	
委員長	高木新太郎
委員	横井利男
委員	鈴木みゆき
委員	雁部隆治
教育長	久保孝之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

## 2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。

### 議決事項第1

議案第47号「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 子供手当が半年伸びましたので、付則の文言「平成22年度」を「22年度等」に改正するというございます。いかがでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第47号「墨田

区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正については、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第2

議案第48号「墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

○高木委員長 都立学校の施行規則が変わり、今回このような提案になりました。いかがでしょうか。今のお話ですと、男女差の解消それと新たに第9級を新設したということです。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第48号「墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

以上で予定の議決事項は終了しました。次に報告事項にまいりたいと思います。

## 報告事項第1

「公有財産の引渡し」について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問はございませんか。16ページの※印の校庭工事は今は行われていますか。

○庶務課長 いいえ。今は行われていません。実質的には9月以降年内いっぱい芝生化の校庭整備をする予定でございます。本校舎については、一部夏休みにパーテーションを直す工事を予定しております。

○高木委員長 各学年2学級ですか。

○庶務課長 11クラスを予定していて新4年生だけ1クラスで、あとは2学級です。

○高木委員長 増築してもっと入れるようになるのですか。

○庶務課長 17, 18クラスまでは対応できます。

○横井委員 子供のシャワー、トイレはどこにあるのですか。

○庶務課長 1階の更衣室の横にあり、下で着替え、上に専用階段で上っていくことになります。

○横井委員 屋根や囲いはあるのですか。

○庶務課長 プールサイドに囲いはあります。

## 報告事項第2

「平成23年度墨田区幹部職員の人事異動」について、資料2のとおり庶務課長が説明する。

(特に意見なし)

## 報告事項第3

「インフルエンザの集団発生」について、資料3のとおり学務課長が説明する。

○高木委員長 4月に入ってからインフルエンザは珍しいですか。

○学務課長 例年5月の初旬ぐらいまでは若干残っていて、それから急激に減ります。

#### 報告事項第4

「平成22年度卒業式及び平成23年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査」について、資料4のとおり指導室長が説明する。

(特に意見なし)

#### 報告事項第5

「平成22年度教育委員会所管施設の利用状況」について、資料5のとおり説明する。

「平成22年度あわの自然学園利用日程表」	学務課長
「生涯学習課所管施設利用実績」	生涯学習課長
「すみだ学習ガーデン委託事業」	生涯学習課長
「すみだ郷土文化資料館施設利用実績」	生涯学習課長
「スポーツ施設の利用状況」	スポーツ振興課長
「平成22年度あずま図書館事業実績報告」	あずま図書館長

○高木委員長 以上が施設の利用状況でございます。なにかご質問はございますでしょうか。

○横井委員 先日の地震で、あわの自然学園の外装のはがれが多いと聞きましたが、建物は大丈夫なのか。建物が老朽化しているので、心配ですが。

○庶務課長 この間の地震では、機能的には大丈夫と聞いております。

○横井委員 子供たちが活動している時に外装部分のはがれるかもしれません。今後の補修計画はありますか。

○庶務課長 設備的なものについては、適宜交換等をしてはいますが、外装は施設として致命的な何かをおこすことはないと考えていますので、時期を見て補修していきたいと思います。

○高木委員長 今までも「あわの」については、存続するか決断がはっきりしていなかったと思います。そのような議論が前にもありました。今はどのようになっていますか。

○鈴木委員 校外学習については、「あわの」以外も使うんですね。

○久保教育長 「あわの」は、教育委員会の管理上の施設になっています。教育委員会として今後どうするかを当然議論をしなければいけない。これまでの経過でいいますと平成14年度に検討をしています。それまで、教育委員会の校外施設は二か所あり、中学校向けに榛名もありました。この二つを維持していくのか検討しましたが、榛名は廃止となり、小学生向けの、「あわの」は今までどおりあった方がよいということになりました。

他の公的施設を利用するにしても、よい時期がよい施設が選べるかどうか難しいため、これは維持しようということになりました。このような経過がありました。それ以降は新たな検討はしていないで、その時の答申が生きているということになります。

今後については、今の機能では不十分ですから、機能を強化するのか、あるいは思い切って、長期的に使うということで建て替えをしたほうが良いのか。いずれにしても、建物の寿命の判断になってくると思います。30年少しはありますが、一般にコンクリートの建物は40年50年の寿命という話になりますので、建て替えですと時期が早いのではないかと思います。もう少し見た目を良くするのかということになれば、内部の内装も変えたほうが良いということになるかと思います。

○高木委員長 検討をしたほうが良いですか。

○久保教育長 現状について整理をし、何らかの形でご提示し、また改めてご協議いただければと思うのですが。

○横井委員 数年前に見せていただいた時になんとなく古めかしいのと雑然とした印象を持ちました。

また、そば打ち体験をするところがありましたが、十分に活用されていないように感じました。子供たちが宿泊するのが嬉しいと思えるような見た目も大事だと思いますので、そのような方向で検討したらと思います。

○**雁部委員** 何年か前までは移動教室は6年生だけでした。今は5年生が移動教室で、6年生は野外体験教室です。学校としては、2回の実施になっているので、宿泊場所の確保で苦労されていて、他区の施設を借りたりしているようですが、なかなか思ったような日程で借りられないので、日程の調整も難しいようです。

○**学務課長** 他区の施設を利用するとなると一番取りたい時期に重なり、取れないというのは聞いております。その中で出てきたのが、民間の施設を利用出来ないかということですので、値段との調整もあるのですが、その方向も考えていかなければならないと思っております。今後、財政担当とも話していきたいと考えております。

○**鈴木委員** 国立の青少年の家とかは安いのではないのでしょうか。

○**久保教育長** 実は県立の施設を使っていたのですが、比較的近くで良かったのですが、閉鎖されてしまいました。公立の施設を軸に考えて工夫をしているのですが、手近でないといけないので、なかなか難しく、民間も含めたことも検討しています。

○**雁部委員** 近場というのは、関東ですか。

○**横井委員** 民間も今はお客さんが少なくなっているのも良いのではないのでしょうか。また、民間施設ですと施設の維持管理費もかかりませんから。

○**高木委員長** 他に何かございますでしょうか。26ページの学習ガーデン委託事業のさくらカレッジの受講者数が減ってきている理由はなんですか。

○**生涯学習課長** 講座の数が減っています。夜間の実施で運営するサポーターの数が少ないこともあげられます。

## 報告事項第6

「墨田区立図書館・図書室等の休館」について、資料6のとおりあずま図書館長が説明する。

(特に意見なし)

○**高木委員長** 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。